

長野県最低生計費試算調査結果報告書

―若年単身世帯（25 歳男性および 25 歳女性）―

2020 年 7 月 15 日

長野県労働組合連合会（長野県労連）

監修：中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）

はじめに

本報告書は、長野県最低生計費試算調査の第 1 弾として、若年単身世帯の結果を報告するものである。

2019 年 10 月に発効した最低賃金は、長野県では 27 円引き上げられて 848 円となり、全国加重平均もまた 27 円引き上げられて 901 円（加重平均額）となった。4 年連続となる 3%以上の引き上げの背景には、安倍政権の掲げる「2020 年までに全国（加重）平均で最低賃金 1,000 円」という目標がある。しかし、全国に広がる新型コロナウイルス感染症を発端とする経済不況により、2020 年度の最低賃金改定の実施は危ぶまれる状況にある。経営者側が「雇用を守ること」を最優先し、最低賃金の引き上げは凍結すべきと強く主張することが背景にある。果たして、最低賃金は現状のままで良いのであろうか。

地域別最低賃金制度は 1976 年にスタートし、都道府県別に A ランクから D ランクまでバラバラに設定されている。このように地域別に定められたのは、「大都市は地方より物価が高い」という“常識”が根拠のひとつとなっている。しかし、これまでに全国 18 都道府県で実施されてきた最低生計費試算調査の結果は、この“常識”を否定した。これまでの調査からは、現行の最低賃金額では「健康で文化的な生活を送ることが到底難しいこと」、さらに「最低生計費は全国どこでもそれほど差がないこと」という結論が導き出されている。これらの調査結果は、最低賃金制度を「全国一律」かつ「時給換算で 1,500 円」にしなければならないことの根拠（エビデンス）となり、各方面の運動で活かされているところである。

今回のコロナ禍により、短期間で生活困窮に追い込まれてしまう労働者が続出したのは、ふだんから「健康で文化的な最低限度の生活」（＝普通の生活）が保障されていなかったことが原因である。もし、ある程度のゆとりがあれば、たとえ数カ月間無給であっても持ち堪えることができたはずである。さらに、感染リスクが高い地域の多くは人口密集地である。地域別の最低賃金格差が、地方から大都市への人口流出を招き、今日の「密」をつくりだしたと言っても過言ではない。つまり、**コロナ禍に対抗するためには、最低賃金は貧困に陥らないような水準にまで引き上げ、さらに全国一律にして人口密集を緩和させることが必要になるのである。**

長野県労働組合連合会（以下、長野県労連）が、長野県において初めて最低生計費試算調査を実施した目的は、**現行の最低賃金は普通の生活が送れない貧困最賃であること、格差最賃を解消して全国一律最賃制度へ改正しなければならないことの根拠を示すためである。**いま、「長野県における健康で文化的な生活を送るための費用」を科学的に数字で提示することにより、今日の格差・貧困や、地域の衰退、さらに今後のコロナ禍にどう立ち向かうのか等の議論の出発点としてきたい。

1. 調査の概要

若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、様々な世帯類型ごとに「健康で文化的な最低限度の生

活」を送るための費用（＝最低生計費）を試算している。試算における基礎資料とするために今回実施された調査は、以下の3つの調査である。

- ① **生活実態調査**：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ② **持ち物に関する調査**：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ③ **価格（市場）調査**：実際の対象市（長野市）において価格調査を実施。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、教育費（今回の若年単身世帯は含まず）などの試算結果を組み合わせ、最低生計費の試算を行う。

2020年2月からアンケート票の配布開始（10,360部）。このうち3686部を回収（回収率＝36%）。なお、このうち、**若年単身世帯（20歳未満＋20歳代＋30歳代）の回答数は748部（男性＝283部、女性＝465部）**であった。

◆調査対象：主に長野県労連の単産の組合員や協力する民主団体

◆調査期間：2020年2月～2020年5月

2. 算定の対象となるモデルと地域

（1）対象モデル：月額賃金20万円、一時金・年50万円、年収290万円

最低賃金の引き上げ要求運動につなげるため、若年単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「年齢は25歳で、大学卒業後就職し、勤続年数が3年である労働者を想定」した。

ちなみに、「令和元年賃金構造基本統計調査」によると、長野県における大学卒業者初任給の平均額は、20万円である。また、毎月きまって支給する所定内給与額（産業規模別計、男女計）は、25～29歳で23万1,200円となっている。これらのことを踏まえ、**月額賃金が20万円、一時金が年50万円で年収290万円**の対象モデルを設定した。ちなみに生活実態調査の結果では、若年単身世帯の世帯年収については「300～350万円未満」の割合が最も高かった（19.4%）。なお、今回の試算結果は、2020年2月時点を想定している。

（2）居住地域：長野市三輪地区

はじめに、今回集計した若年単身世帯のデータでは、長野市在住の割合が23%と最も割合が高かった。このことから**長野市**在住を想定した。

また、インターネットで長野市内の物件を調査したところ（25㎡以上のワンルームマンション・アパート）、**三輪地区**が比較的安価な物件多かったので、居住地区として想定した。

4. 算定の方法

今回の最低生計費試算調査を含めて、監修者が2015年からこれまでに全国17都道府県で実施されている諸調査は、佛教大学の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008年4

月～6月実施、2039 ケース集約。) および「東北地方最低生計費試算調査」(2009 年 5 月～6 月実施、1615 ケース集約)、「愛知県最低生計費試算調査」(2010 年 5 月～6 月実施、518 ケース集約) などの調査方法を、若干の修正を加えながらも基本的には踏襲している。¹調査方法を大幅に変えてしまうと、従前の調査との比較が困難となり、労働運動がかねてより求めている全国一律最低賃金の実現に結びつかなくなるからである。

「持ち物財調査」にもとづいて、**原則 7 割以上の所持率の物を「最低限度の生活」のために必要な物＝必需品**と判断し、「価格調査」を行った。「持ち物財調査」、「価格調査」をもとに、一般労働者の生活を反映させるために、青年労働組合員を中心に「合意形成会議」を行い、合意価格を決定した。なお、**所持数(消費数)については平均所持数(消費数)を基礎として「下から 3 割」の目安にして決定**している。

もっとも、所持率が 7 割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、「合意形成会議」にて必要と判断し場合には所持するものとした。例えば、暖房器具として「電気こたつ」は単独での所有率は 7 割には達していなかったが(60.6%)、応接家具の「座り机(ちゃぶ台)」と合わせると 10 割を超えていた。合意形成会議にて、食事を食べたり、作業したりするために机を所有していると判断し、暖房器具としての役割も果たす「電気こたつ」を持たせることとした。また、男女別で所持率が大きく異なるなど、男女別で集計したほうが適当と思われる品目については、男女別で集計している。

所有したものの価格については、原則最低価格で試算しているが、仕事の際に人前に身に着けるような「背広(スーツ)」や「ジャケット」などは標準価格帯を採用している。

使用年数については、国税庁「減価償却資産の使用年数等に関する政令」およびクリーニング事故賠償問題協議会「クリーニング事故賠償基準」を参考にした。

5. 最低生計費の試算

(1) 食費の算定：男性 41,323 円、女性 32,926 円

食費については、2019 年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世帯の全国での平均および最も年間収入の低い第 1 五分位階層の 100g 当たりの消費単価を 4 つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2019 年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および 100 グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた(ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100k カロリー当たりの価格で算出)。同様に長野市における 4 つの食品群の 100g 当たりの消費単価の平均値も求めて、同市における第 I 五分位階層の消費単価を推計している。ここから 2020 年 2 月時点での物価上昇率(1.3%増)を考慮して算定する。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表 2018 資料編』にもとづき、1 日当たりの必要なカロリーを算出した(25 歳男性 1 日当たり 2650k カロリー)。また、「4 つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル

¹ 監修者は今回の調査の以外に、「新潟県最低生計費試算調査」(2015 年)、「静岡県最低生計費試算調査」(2015 年)、「愛知県最低生計費試算調査」(2015 年)、「北海道最低生計費試算調査」(2016 年)、「東北地方最低生計費試算調査」(2016 年)、「埼玉県最低生計費試算調査」(2016 年)、「福岡県最低生計費試算調査」(2017 年)、「京都府最低生計費試算調査」(2018 年)、「鹿児島県最低生計費試算調査」(2018 年)、「長崎県最低生計費試算調査」(2019 年)、「東京都最低生計費試算調査」(2019 年)、「佐賀県最低生計費試算調査」(2019 年)、「岡山県最低生計費試算調査」(2020 年)等の監修にもあたっている。

別食品構成（1人1日当たりの重量＝g）」（香川芳子：女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試算案にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を5%と想定している。なお、昼食や仕事の帰りや休日のお酒や会食については、生活実態調査の結果から、その回数や費用を算定している。

長野市内に住む20代単身者の食費は以下のように算定した。

朝食については、生活実態調査では「家でしっかり食べる」が46%で最も多かった。夕食については、「家でひとりで食べる」が92%で最も多かった。他の地域も同様の結果であり、**朝食及び夕食は基本的に家で食べる**ものとした。

昼食についての実態調査の結果は、「家から弁当持参」が34.6%で最も多く、次いで「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が34.6%であったほか、「給食」＝11.9%「職場の食堂」＝6.6%、「外食」＝2.9%と続いており、全体的にお金を払って購入するケースが多数派であった。また、男女別にみると、男性は「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が45.2%で最も多く、女性は「家から弁当持参」が54.2%で最も多かった。ここから昼食は、**男性については、コンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の10日間は「家から弁当」を持参し、残りの10日間はコンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとした**。なお、「弁当やパンを買う」費用については、調査結果の平均額＝498円より低い400円と設定した。

プライベートで休日にお酒、お茶、会食をする回数は、実態調査では、最も多いのが「月1～2回程度」で42.4%、次いで「月3～4回程度」の30.6%、「ほとんどない」の15.5%と続いていた。この結果を踏まえて、飲み会については、**月に2回**とした。その費用は、平均額4,178円より少し低い4,000円とした。

1日あたりの推定エネルギー必要量は、18～29歳の男性、身体活動レベルⅡ（低い、ふつう、高いの3段階のふつう）で2650kカロリー、18～29歳の女性、身体活動レベルⅡで1950kカロリー、とされている（香川明夫監修「食品成分表2018 資料編」、女子栄養大学出版部、2018年）。

表1は、4つの食品群別に必要な食品構成と100gあたりの消費単価をまとめたものである。消費単価については、「2019年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および100グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた。なお、嗜好品（飲料・酒類）は100kカロリーあたりの金額である。

表1 4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

第1群				第2群			
乳・乳製品	卵			魚介・肉	豆・豆製品		
24.54	円	29.53	円	159.25	円	22.04	円
第3群				第4群			
野菜・海藻	いも類	果物		穀類	砂糖	油脂	
41.01	円	28.26	円	43.42	円	50.96	円
						23.25	円
						57.37	円
嗜好品（飲料・酒類）							
100kカロリー当たり							
86.44 円							

① 25 歳男性 1 日当たり 2,650k カロリー (30 日=79,500k カロリー)

表 2 25 歳、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	73.63 円	金額	222.95 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	14.77 円	金額	17.64 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	143.53 円	金額	203.84 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	28.26 円	金額	2.32 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	86.84 円	金額	17.21 円

(参考)：香川明夫監修『食品成分表 2018 資料編』(女子栄養大学出版部、2018 年)、p76。

(注) 推定エネルギー必要量の 95%で構成

表 2 においては、25 歳男性にとって 1 日に必要な熱量 2650k カロリーのうちの 95% (=2517.5k カロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は 810.99 円である。

1 日エネルギー必要量の 90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	2,385 k カロリー	768.31 円
嗜好品	265 k カロリー	229.07 円
合計		997.37 円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、997.37 円×30 日=29,921 円の食費となる。
昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1 食	600k カロリー	400 円
	1 カ月 20 食	12,000k カロリー	計 8,000 円

・会食 (野菜スティック、だし巻玉子、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、ざるそば、ビール (中ジョッキ))

×2 杯、日本酒（1 合）

92k カロリー+150k カロリー+220k カロリー+400k カロリー+366k カロリー+160k カロリー×2+
163 k カロリー=1,711k カロリー 4,000 円（1 回分）

家での食事	64,078 k カロリー	24,117 円
昼食	12,000 k カロリー	8,000 円
会食	3,422 k カロリー	8,000 円
廃棄（5%）	3,204 k カロリー	1,206 円
合計	82,704 k カロリー	41,323 円

② 25 歳女性 1 日当たり 1,950k カロリー（30 日=58,500k カロリー）

表 3 25 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	61.36 円	金額	159.25 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	14.77 円	金額	17.64 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	260 g
金額	143.53 円	金額	132.50 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	28.26 円	金額	2.32 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	20 g
金額	86.84 円	金額	11.47 円

（参考）（注）ともに表 2 と同じ。

表 3 においては、25 歳女性にとって 1 日に必要な熱量 1950k カロリーのうちの 95%（=1852.5k カロリー）の熱量を摂取するためにかかる金額は 657.94 円である。

1 日エネルギー必要量の 90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	1,755 k カロリー	623.31 円
嗜好品	195 k カロリー	168.56 円
合計		791.87 円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、791.87 円×30 日≒23,756 円の食費となる。
昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1 食	600k カロリー	400 円
	1 カ月 20 食	6,000k カロリー	計 4,000 円

・会食（男性と同じ）

家での食事	49,078 k カロリー	19,930 円
昼食	6,000 k カロリー	4,000 円
会食	3,422 k カロリー	8,000 円
廃棄（5%）	2,454 k カロリー	996 円
合計	60,954 k カロリー	32,926 円

（２）住居費の算定：40,625 円

住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」（平成 28 年度から平成 37 年度）による「最低居住面積水準」にもとづき、単身世帯 25 ㎡に設定し、「最低限度の生活」として最低価格帯（下から 3 割程度の物件）の物件を採用することにした。

生活実態調査では、若年単身者が賃貸している物件の家賃は 5 万円前後に集中していた（平均＝44,750 円）。これらを参考にしながら、長野市内の民間賃貸アパートについてインターネットを用いて市場調査を行った。

市場調査の結果、長野市三輪地区で単身用住宅として、25 ㎡の民間賃貸アパート・マンション（間取りワンルーム or 1 K）では、63 件中、最低で 25,000 円、最高が 62,000 円であった。**家賃は比較的探しやすい物件のなかでの最低額に近い 39,000 円**とした（女性が居住する際の安全面を考えて、2 階以上の物件であることも考慮した）。

更新料については、2 年に 1 回、1 ヶ月分の家賃とした（月あたり **1,625 円**）。

（３）水道・光熱費の算定：男性 7,298 円、女性 7,114 円

水道・光熱費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、関東地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。2020 年 2 月時点での長野市の水道・光熱費の物価上昇率は、2014（平成 26）年に比べ変化はなかったことから、**男性は 7,298 円、女性は 7,114 円**とした。

（４）家具・家事用品の算定：男性 4,342 円、女性 4,937 円

a）家庭用耐久財：月あたり 1,578 円

所持率が 7 割に達しているもの（ほぼ 7 割に達しているものも含む）について所有を想定した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用耐久財				
電子レンジ	8,000	6	1	111
自動炊飯器	8,000	6	1	111
電気冷蔵庫	36,000	6	1	500
電気掃除機	10,000	6	1	139
電気洗濯機	36,000	6	1	500
電気アイロン	1,318	6	1	18
電気ポット	4,000	6	1	56
小 計				1,435

税込

1,578 円

(注1) 消費税込みで税率は10%。

(注2) 各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない(以下同様)。

b) 冷暖房用機器：月あたり 153 円

「ルームエアコン」の所有率は81.6%であったが、賃貸物件に備え付けられていると想定しているので、個人所有させていない。先に述べたように「座り机(ちゃぶ台)」の機能も果たせるものとして「電気こたつ」を所有させることとした。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
冷暖房用機器				
電気こたつ	5,990	6	1	83
扇風機	4,000	6	1	56
小 計				139

税込

153 円

c) 居間・寝室用家具：月あたり男性＝125 円、女性＝168 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具(男性)				
シングルベッド	7,264	8	1	76
カラー（収納）ボックス	1,380	3	1	38
小 計				114

税込

125 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具(女性)				
シングルベッド	7,264	8	1	76
カラー（収納）ボックス	1,380	3	2	77
小 計				152

税込

168 円

d) 応接・書斎用家具：月あたり 0 円

「電気こたつ」を所有させたために「座り机(ちゃぶ台)」は持たせていない。

e) 室内装飾品：月あたり 464 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
室内装飾品				
目覚まし時計	1,000	8	1	10
照明器具（天井用）	4,000	8	2	83
カーテン	2,842	3	2	158

カーペット	3,555	5	1	59
座布団	1,195	2	1	50
こたつ布団	2,956	4	1	62
小 計				422

税込

464 円

f) 寝具類：月あたり 447 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	2,310	4	1	48
掛け布団	2,310	4	1	48
タオルケット	1,355	2	1	56
毛布	1,242	3	1	35
シーツ	1,843	2	2	154
まくら	454	3	1	13
布団カバー	909	2	1	38
まくらカバー	370	2	1	15
小 計				407

税込

447 円

g) 家事雑貨：月あたり・男性 805 円、女性 1,141 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（男性）				

飯茶碗	185	2	2	15
どんぶり	370	2	1	15
マグカップ	277	2	2	23
盛り皿（洋）	277	2	3	35
コップ	185	2	2	15
スプーン	190	5	2	6
フォーク	190	5	2	6
水筒	636	5	1	11
タッパー	181	5	3	9
なべ	740	5	1	12
フライパン	454	5	1	8
水切りかご・ざる	185	4	1	4
ボール	185	5	1	3
包丁・ナイフ	462	5	1	8
まな板	272	5	1	5
スポンジ	90	1	1	8
ピーラー	185	5	1	3
しゃもじ	95	5	1	2
ふきん	363	1	2	61

フライ返し	277	5	1	5
はし・菜はし	90	5	3	5
おたま	277	5	1	5
物干しざお	545	5	1	9
くずかご	185	5	1	3
洗濯用バケツ・かご	555	5	1	9
タオル	272	1	5	113
バスタオル	727	1	3	182
電球 60 形	1,410	3	2	78
蛍光灯 (LED)	2,860	8	2	60
ドライバー	100	15	1	1
バスマット	370	2	1	15
小 計				732

税込

805 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（女性）				
飯茶碗	185	2	2	15
どんぶり	370	2	2	31
マグカップ	277	2	3	35

吸い物椀	185	2	2	15
盛り皿（洋）	277	2	4	46
コップ	185	2	2	15
スプーン	190	5	4	13
フォーク	190	5	4	13
水筒	636	5	2	21
タッパー	181	5	4	12
弁当箱	740	5	1	12
なべ	740	5	2	25
フライパン	454	5	1	8
水切りかご・ざる	185	4	1	4
ボール	185	5	2	6
包丁・ナイフ	462	5	1	8
まな板	272	5	1	5
たわし・スポンジ	90	1	1	8
ピーラー	185	5	1	3
しゃもじ	95	5	1	2
ふきん	363	1	2	61
フライ返し	277	5	1	5

泡立て器	277	5	1	5
はし・菜はし	90	5	3	5
おたま	277	5	1	5
物干しざお	545	5	1	9
くずかご	185	5	1	3
洗濯用バケツ・かご	555	5	1	9
タオル	272	1	8	181
バスタオル	727	1	5	303
電球 60 形	1,410	3	2	78
蛍光灯 (LED)	2,860	8	2	60
ドライバー	100	15	1	1
バスマット	370	2	1	15
洗面器	185	5	1	3
小 計				1,037

税込

1,141 円

h) 家事用消耗品：月あたり・男性 770 円、女性 986 円

品目	価格		消費量	月価格
家事用消耗品(男性)				
ポリ袋	20	1	4	80
ラップ	178	1	0.5	89

※非課税

ティッシュペーパー（5箱）	258	1	0.2	52
トイレットペーパー（12R）	358	1	0.17	61
台所洗剤	118	1	0.5	59
住宅用洗剤	258	1	0.5	129
トイレ用洗剤	178	1	0.5	89
洗濯用洗剤	298	1	0.5	149
小 計				707

税込

770 円

品目	価格		消費量	月価格
家事用消耗品(女性)				
ポリ袋	20	1	5	100
ラップ	178	1	0.5	89
ティッシュペーパー（5箱）	258	1	0.2	52
トイレットペーパー（12R）	358	1	0.25	90
台所洗剤	118	1	0.5	59
住宅用洗剤	258	1	0.5	129
トイレ用洗剤	178	1	0.5	89
洗濯用洗剤	298	1	1	298
小 計				905

税込

986 円

（５）被服および履物の算定：男性 7,522 円、女性 7,406 円

a）被服・履物：月あたり・男性 7,155 円、女性 6,948 円

被服・履物の数量については個人差が大きい。そこで少ない方から数えて合計 3 割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※がついた品目については、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格を基礎に算定した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物(男性)				
背広※	19,800	4	2	825
礼服※	19,800	5	1	330
オーバーコート※	12,900	4	1	269
ジャケット※	5,990	4	2	250
チノパン・ジーンズ	3,990	4	3	249
半ズボン	1,990	2	2	166
パーカー	1,990	2	2	166
ワイシャツ	2,990	2	4	498
長袖シャツ	1,990	2	3	249
半袖シャツ	1,990	2	4	332
ポロシャツ	1,290	2	2	108
セーター・カーディガン	1,990	3	2	111
シャツ（合・冬）	990	1	3	248
シャツ（夏）	990	1	4	330

Tシャツ	1,000	2	5	208
ジャージ	2,990	2	1	125
トレーナー	1,990	2	1	83
パンツ・ブリーフ	590	1	5	246
ズボン下（ヒートテック）	990	2	2	83
靴※	6,990	2	2	583
サンダル	2,990	2	1	125
運動靴・スニーカー	2,990	2	2	249
靴下	390	2	6	98
手袋	980	2	1	41
マフラー	980	2	1	41
ネクタイ※	1,980	2	3	248
バンド・ベルト	2,990	2	2	249
小 計				6,505

税込

7,155 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物(女性)				
フォーマルドレス※	33,000	5	1	550
ワンピース※	3,990	4	2	166

オーバーコート※	6,380	4	2	266
ジャケット※	3,990	4	2	166
スカート	2,990	3	3	249
スラックス	2,990	4	3	187
ジャンパー（ブルゾン）	5,990	4	2	250
ブラウス	1,990	3	4	221
Tシャツ・ポロシャツ	1,500	2	5	313
長袖・半袖シャツ	1,290	2	5	269
セーター・カーディガン	1,990	2	3	249
ショーツ	590	1	5	246
ブラジャー	1,990	2	5	415
肌着	990	1	5	413
パジャマ（夏）	2,990	2	2	249
パジャマ（冬）	2,990	2	2	249
ジャージ	2,990	2	1	125
スウェット	2,990	2	2	249
スリッパ	545	1	2	91
サンダル	2,990	2	2	249
靴・ブーツ※	2,990	2	2	249

運動靴・スニーカー	2,990	2	2	249	
パンティストッキング	500	1	3	125	
ソックス	263	2	10	110	
手袋	980	1	1	82	
ベルト	2,990	2	2	249	
マフラー・スカーフ	1,990	2	1	83	税込
小 計				6,317	6,948 円

b) クリーニング代：月あたり・男性 367 円、女性 458 円

① 男性＝背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

1 着 1,100 円×4／12＝月額 367 円

②女性＝ワンピース 2 着・フォーマドレス 1 着・オーバーコート 2 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

1 着 1,100 円×5／12＝月額 458 円

（６）保健医療費の算定：男性 1,026 円、女性 2,934 円

保健医療費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、関東地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。

2020 年 2 月時点での保健医療費の物価上昇率は、2014（平成 26）年に比べ 6.9%増であることから、年間で**男性は 960 円×1.069≒1,026 円、女性は 2,745 円×1.069≒2,934 円**とした。

（７）交通・通信費の算定：男性 41,019 円、女性 43,459 円（普通自動車を所有時）

男性 29,359 円、女性 31,799 円（軽自動車を所有時）

a) 交通用具（自動車）・諸経費（ガソリン代、駐車場代）：月あたり 24,276 円（軽自動車を所有時）

月あたり 35,936 円（普通自動車を所有時）

生活実態調査において車の必要性を質問したところ、約 9 割が「生活の必需品」と回答した。また持ち物財調査においては、所持率は「普通自動車」＝38.1%、「小型自動車」＝17.2%、「軽自動車」＝35.8%と、ほとんどのひとり暮らしの若者が自家用車を所有していた。以上のことから、移動手段として「自家用車」（レジャー等で山間部や雪道を走行することが頻繁にあること等を考慮して四輪駆動）を所有させ

ることとした。

自家用車の種別については、「軽自動車」派と「普通自動車」派に意見が分かれたが、合意形成会議では、生活実態調査では「普通自動車」所持率の方が高かったことや、山道や冬の雪道などの信濃路の厳しい条件での移動や、スノースポーツのための利用も踏まえて「**普通自動車**」所有で試算することとした。一方で、全国の他府県での調査で、「自動車」所有とした15県のすべてで「軽自動車」または「小型自動車」所有として試算していることから、**比較公表数値としては、「軽自動車」所有として試算**することとし、今回の試算では、2つのパターンで自動車関係費及び最低生計費を算出することとした。

「普通自動車」「軽自動車」とともに具体的な価格の算定にあたっては、7年落ち(2013年式、5～7万km走行)の中古車を購入後6年使用し、車検直前に廃車し手放すことを想定し、6年間に掛かる諸経費を合わせて1か月あたりに掛かる費用を計算した。なお、消費税については10%で変わらないとしている(2020年2月時点の試算)。

諸経費を計算するにあたって、生活実態調査では、1か月に支出するガソリン代の平均は10,623円であった。長野市内在住であれば職場に比較的に近い場所に居住することを考えて、**1か月のガソリン代は、各種別の燃費を考慮して、普通自動車＝8,000円、軽自動車＝6,000円**を計上することとした。

駐車場代については、生活実態調査では1台あたりの平均額は約3,500円であった。今回の家賃額とのバランスも考慮して、**駐車場代は1箇所、2,000円**かかるものと判断した。

① 普通自動車所有ケース

長野市在住 20代単身者：6年間の走行距離＝7,040km×6＝42,240km

自動車関係費：普通乗用車（若年単身世帯）

費 目	金額(円)	備考	6年間の金額(円)	1か月当たりの額(円)
車両価格（車検基本料込み）	700,000		700,000	9,722
税・保険料（①～⑥）の計	198,025		768,150	10,669
①消費税（10%、取得時）	70,000		70,000	—
②環境性能割（2%、取得時）	14,000		14,000	—
③自動車税（毎年）	30,500		183,000	—
④重量税（1年分）	12,300	2年 24,600 円の 1/2	73,800	—
⑤自賠責保険料（1年分）	12,915	2年分 25,830 円の 1/2	77,490	—
⑥任意保険料（年額）	58,310		349,860	—
整備費用（⑦～⑪）の計			399,208	5,545
⑦車検（2年ごと）	19,300	6年間で2回	38,600	—
⑧上記の消費税（10%）	1,930	同上	3,860	—
⑨印紙代	1,200	同上	2,400	—

⑩部品・消耗品の交換費用	＊詳細は下表を参照		328, 100	—
⑪上記の消費税（8%）			26, 248	—
駐車場代（月額）	2, 000		—	2, 000
ガソリン代（月額）	8, 000		—	8, 000
合 計				35, 936

注 1) 7 年落ち (2013 年に初回登録、6 万 km 走行) の中古普通乗用車 (1300cc クラス) を購入後 6 年使用する (車検直前に手放す)。

2) Web サイトで条件に合った中古車は 27 台で、価格の最低が 30 万円、最高が 142 万円、平均が 123 万円。2020 年 6 月調査

3) 消費税率は 10% で不変とした

4) 任意保険の契約内容は、対人賠償無制限、対物賠償無制限、免責金額＝車対車免ゼロ、搭乗者傷害＝1,000 万円 で 16 等級とした。

5) 車検と印紙代については、Web サイトで調べた最低価格を採用した。

部品・消耗品の交換費用

費 目	交換時期	部品代 (円)	工賃 (円)	交換回 数/6 年	6 年間の金 額(円)
エンジンオイル	10,000 km ごと	3,500	1,000	4	18,000
オイルフィルター	10,000 km ごと	1,500	0	4	6,000
バッテリー交換	4 年間に 1 回	23,000	500	1	23,500
冷却水交換	10 万 km ごと	2,500	2,000	1	4,500
ヘッドライトバルブ	切れたら	2,000	1,000	1	3,000
タイヤ交換	4 万 km ごと	40,000	6,000	1	46,000
冬用タイヤ	3 万 km ごと	60,000	6,000	2	132,000
冬⇄夏タイヤ交換	年 2 回		2,500	12	30,000
エアコンフィルター	車検時	5,000	1,500	2	13,000
補機駆動ベルト	5 万 km ごと	3,000	3,000	1	6,000
ブレーキフルード	車検時	2,000	2,500	2	9,000
フロントブレーキパッド	40,000 km ごと	7,000	5,000	1	12,000
リアブレーキシュー	40,000 km ごと	4,000	9,100	1	13,100
ワイパーブレードラバー	年 1 回	2,000		6	12,000
合 計					328,100

注 1) 部品・消耗品の交換費用については、整備工場 2 社に問い合わせ設定した。2020 年 7 月調査。

2) 部品交換時に 12 カ月点検を含むものとした

3) 購入後 6 年間の走行距離を 42,240km とし、以下のようにして算定した

上表（自動車関係費）の月額ガソリン代（8,000 円）を 2020 年 2 月時点のガソリン価格（150 円/ℓ）で除したものに、燃費（普通乗用車：11km/ℓ）を乗じ、それを 12 倍することによって 1 年間の走行距離(7,040km)を算定し、これを 6 倍した。

② 軽自動車所有ケース

長野市在住 20 代単身者：6 年間の走行距離 = 7,200km × 6 = 43,200km

自動車関係費：軽乗用車

費 目	金額(円)	備考	6 年間の 金額 (円)	1 カ月当 たりの額 (円)
車両価格（車検基本料込み）	470,000		470,000	6,528
税・保険料（①～⑥）の計	117,635		470,810	6,539
①消費税（10%、取得時）	47,000		47,000	—
②軽自動車税（毎年）	7,200		43,200	—
③重量税(1 年分)	3,300	2 年分 6,600 円の 1/2	19,800	—
④自賠責保険料（1 年分）	12,535	2 年分 25,070 円の 1/2	75,210	—
⑤任意保険料（年額）	47,600		285,600	—
整備費用(⑥～⑩) の計			231,050	3,209
⑥車検（2 年ごと）	15,000	6 年間で 2 回	30,000	—
⑦上記の消費税（10%）	1,500	同上	3,000	—
⑧印紙代	1,400	同上	2,800	—
⑨部品・消耗品の交換費用	＊詳細は下表を参照		177,500	—
⑩上記の消費税（10%）			17,750	—
駐車場代（月額）	2,000		—	2,000
ガソリン代（月額）	6,000		—	6,000
合 計				24,276

注 1) 7 年落ち(2013 年に初回登録、7 万 km 走行)の中古軽乗用車（660cc）を購入後 6 年使用する（車検直前に手放す）。

2) Web サイトで条件に合った 43 台で、価格（消費税と車検基本料金込み）の最低が 23 万円、最高が 125 万円、安い方から 3 割程度の価格は約 47 万円（消費税抜き）。2020 年 6 月調査。

3) 消費税率は 10%で不変とした。

4) 任意保険の契約内容は、対人賠償無制限、対物賠償無制限、免責金額＝車対車免ゼロ、搭乗者傷害＝1,000 万円で 16 等級とした。

部品・消耗品の交換費用

費 目	交換時期	部品代 (円)	工賃 (円)	交換 回数 /6 年	6 年間の 金額 (円)
エンジンオイル	10,000 kmごと	3,500	1,000	4	18,000
オイルフィルター	10,000 kmごと	1,500	0	4	6,000
バッテリー交換	4 年間に 1 回	6,000	1,500	2	15,000
冷却水交換	10 万kmごと	2,500	2,000	1	4,500
ヘッドライトバルブ	切れたら	2,000	1,000	1	3,000
タイヤ交換	4 万kmごと	20,000	1,500	1	21,500
冬用タイヤ	3 万kmごと	40,000	1,500	1	41,500
冬⇄夏タイヤ交換	年 2 回		1,500	12	18,000
エアコンフィルター	車検時	2,000	1,000	2	6,000
ブレーキフルード	車検時	2,000	2,500	2	9,000
補機駆動ベルト	5 万kmごと	3,000	3,000	1	6,000
フロントブレーキパッド	40,000 kmごと	7,000	5,000	1	12,000
リアブレーキシュー	40,000 kmごと	4,000	8,000	1	12,000
ワイパーブレードラバー	年 1 回	1,000		5	5,000
合 計					177,500

注 1) 部品・消耗品の交換費用については、整備工場 2 社に問い合わせ設定した。2020 年 6 月調査。

2) 部品交換時に 12 カ月点検を含むものとした。

3) 購入後 6 年間の走行距離を 43,200km とし、以下のようにして算定した。

上表(自動車関係費)の月額平均ガソリン代(6,000 円)を 2020 年 2 月時点のガソリン価格(150 円/ℓ)で除したものに、燃費(軽乗用車: 15km/ℓ)を乗じ、それを 12 倍することによって 1 年間の走行距離(7,200km)を算定し、これを 6 倍した。

b) 通信費：男性 5,083 円、女性 7,523 円

通信費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出(30 歳未満)、関東地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。

2020 年 2 月時点での通信費の物価上昇率は、2014(平成 26)年に比べ 9%減であることから、年間で男性は $5,586 \text{ 円} \times 0.91 \approx 5,083 \text{ 円}$ 、女性は $8,267 \text{ 円} \times 0.91 \approx 7,523 \text{ 円}$ とした。

(8) 教育費の算定：0 円

教育費については、若年単身世帯のため、今回は算定に含めない。

(9) 教養娯楽費の算定：31,313 円

a) 教養娯楽耐久財：月あたり 5,859 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
教養娯楽用耐久財					
カラーテレビ（32 型）	30,000	5	1	500	
ノートパソコン	100,000	4	1	2,083	
インターネット接続料（機器を含む） ※税込				2,926	
USB（16 G）	2,000	2	1	83	税込
小 計				5,593	5,859 円

b ）教養娯楽用品：2,704 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
教養娯楽用品					
テレビゲーム機	30,000	5	1	500	
ゲームソフト	5,680	3	1	158	
文庫本・雑誌				1,800	税込
小 計				2,458	2,704 円

c ）教養娯楽サービス：日帰り行楽 3,750 円、1 泊以上の旅行 5,000 円、余暇費用 8,000 円

教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り行楽の回数、費用、1 泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

ハイキング、ドライブ、遊園地に行くなどの日帰り行楽についての生活実態調査の結果は、「1 回」が 35.7%、「0 回」が 24.6%、「2 回」が 20.1%の順番になっていた。「2 ヶ月に 1 回」はドライブがてら草津や軽井沢などへ遠出することにした。1 回の行楽代は平均額に近い **7,500 円**とした。

1 泊以上の旅行についての生活実態調査の結果は、「2 回」が 23.5%、「3 回」が 18.9%、「1 回」が 17.9%の順番になっていた。このことから帰省を含めて年に 2 回は 1 泊以上の旅行に行くものとして（1 回あたり

30,000 円の費用)、年間の費用を **60,000 円**とした (1 ヶ月あたり 5,000 円)。

生活実態調査で休日 (余暇) の過ごし方を 3 つまでの複数回答で聞いたところ、「自宅で休養」=73.5%、「友人・知人との交際」=64.1%、「ショッピング」=40.2%、「映画などの鑑賞」18.8%などと続いた。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを楽しむのを週 1 回 (月に 4 回) 程度とし、その**余暇費用を月 8,000 円**とした。

d) NHK 受信料 : 1,260 円

(10) 理美容費の算定 : 男性 7,743 円、女性 12,645 円

a) 理美容品 : 男性 2,024 円、女性 6,216 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品(男性)				
ヘアードライヤー	2,890	6	1	40
歯ブラシ	200	1	12	200
かみそり	250	1	12	250
洗顔フォーム	300	1	12	300
シャンプー	600	1	6	300
リンス・コンディショナー	600	1	6	300
ボディーシャンプー	600	1	6	300
歯磨き	300	1	6	150
小 計				1,840

税込

2,024 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品(女性)				

ヘアードライヤー	2,890	6	1	40	
ヘアアイロン	4,000	6	1	56	
歯ブラシ	200	1	12	200	
かみそり	250	1	12	250	
ヘアブラシ	2,000	3	1	56	
洗顔フォーム	300	1	12	300	
シャンプー	600	1	6	300	
リンス・コンディショナー	600	1	6	300	
ボディーシャンプー	600	1	6	300	
歯磨き	300	1	6	150	
化粧クリーム	3,000	1	6	1,500	
化粧水	600	1	6	300	
乳液	600	1	6	300	
ファンデーション	2,000	1	6	1,000	
口紅	1,200	1	6	600	税込
小 計				5,651	6,216 円

b) 理美容サービス：男性 1 ヶ月あたり 4,950 円、女性 1 ヶ月あたり 5,000 円

理髪（美容）料としては、聞き取り調査により**男性は 1 ヶ月に 1 回で 1 回 4,950 円、女性は 2 ヶ月に 1 回 10,000 円**とした。

（11）身の回り用品の算定：男性 738 円、女性 1,212 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品(男性)				
傘	1,000	2	1	42
旅行用かばん	4,000	5	1	67
ショルダーバッグ	3,000	5	1	50
リュックサック	4,000	5	1	67
財布	5,000	5	1	83
腕時計※	3,500	10	1	29
ハンカチ	500	1	5	208
帽子	1,500	1	1	125
小 計				671

税込

738 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品(女性)				
傘	1,000	2	2	83
旅行用かばん	4,000	5	1	67
ショルダーバッグ	3,000	5	1	50
ハンドバッグ	3,000	5	2	100
ショッピングバッグ	600	5	1	10

リュックサック	4,000	5	1	67	
財布	5,000	5	1	83	
腕時計※	3,500	10	1	29	
ネックレス※	3,000	10	2	50	
イヤリング・ピアス※	2,500	10	3	63	
ハンカチ	500	1	6	250	
帽子	1,500	1	2	250	税込
小 計				1,102	1,212 円

(12) その他の消費支出費用：男性 17, 500 円、女性 18, 334 円

a) 自由裁量費：6, 000 円

自由裁量費（こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった自動販売機などでのコーヒー代、スマートフォンの有料アプリへの課金などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1 人 1 日 200 円として**月 6, 000 円**とした。

b) 冠婚葬祭費：男性＝3, 333 円、女性＝4, 167 円

生活実態調査では、冠婚葬祭の参加状況は「ほとんど参加している」が 63.6%であった。また、昨年の参加回数は「1 回」＝30.2%、「2 回」＝25.5%、「0 回」＝25.1%、「3 回」＝12%と続いた。これらのことから、1 年間に 1 回結婚式に参加するものとして、その 1 回あたりの費用は男性＝40,000 円、女性＝50,000 円とした（月あたり男性＝3,333 円、女性＝4,167 円）。

c) お中元・お歳暮：0 円

生活実態調査では、「贈らないことにしている」が 65.5%であり、**贈らない**と判断した。

d) プレゼント費用：3, 000 円

見舞金やお年玉・クリスマスや誕生日等のプレゼント費用については、平均額は約 36,000 円/年間であった。合意形成会議の結果、この金額**年間 36, 000 円（月あたり 3, 000 円）**を計上した。

e) 忘年会等：1, 667 円

忘年会や新年会、歓送迎会について昨年の参加回数を調べたところ、「3 回」が最も多く 26.5%で、次いで「5 回以上」が 24.9%、「2 回」が 20.6%と続いた。**忘・新年会、歓送迎会のうち年 4 回は出席し、1 回 5,000 円支出することにした（月あたり 1,667 円）。**

f) 共益費：1,000 円

生活実態調査では、共益費について回答した人は全体の 59.4%であった。また、市場調査での当該家賃の物件における共益費も参考にして、**共益費は 1,000 円**とした。

g) 自治会費（町内会費）：500 円

合意形成会議での聞き取りの結果、自治会費を毎月 500 円支払うものとした。

h) 組合費：2,000 円

現役の労働者・サラリーマンの場合には、**労働組合費として月 2,000 円**を想定（所得の 1%を目安）して計上した。

（13）予備費：男性 19,400 円、女性 19,600 円

その他、**予備費として、消費支出の 1 割**を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

（14）総括

表 4：長野県長野市在住 25 歳単身世帯（男女）の最低生計費試算の結果

		普通自動車所有ケース		軽自動車所有ケース	
		男	女	男	女
消費支出		194,773	196,432	183,113	184,772
食費		41,323	32,926	41,323	32,926
	家での食事	24,117	19,930	24,117	19,930
	外食・昼食	8,000	4,000	8,000	4,000
	外食・会食	8,000	8,000	8,000	8,000
	廃棄分	1,206	996	1,206	996
住居費		40,625	40,625	40,625	40,625
	家賃	39,000	39,000	39,000	39,000
	更新料	1,625	1,625	1,625	1,625
光熱・水道		7,298	7,114	7,298	7,114
家具・家事用品		4,342	4,937	4,342	4,937
	家事用耐久財	1,578	1,578	1,578	1,578
	冷暖房機器	153	153	153	153

	居間・寝室用家具	125	168	125	168
	応接・書斎用家具	0	0	0	0
	室内装飾品	464	464	464	464
	寝具類	447	447	447	447
	家事雑貨	805	1,141	805	1,141
	家事用消耗品	770	986	770	986
	被服・履物	7,522	7,406	7,522	7,406
	被服・履物	7,155	6,948	7,155	6,948
	洗濯代	367	458	367	458
	保健医療費	1,026	2,934	1,026	2,934
	保健医療費	1,026	2,934	1,026	2,934
	交通・通信	41,019	43,459	29,359	31,799
	交通費（ガソリン代）	8,000	8,000	6,000	6,000
	駐車場代	2,000	2,000	2,000	2,000
	交通用具	25,936	25,936	16,276	16,276
	通信費	5,083	7,523	5,083	7,523
	教育	0	0	0	0
	教養娯楽	26,393	26,393	26,393	26,393
	教養娯楽耐久財	5,859	5,859	5,859	5,859
	書籍	1,800	1,800	1,800	1,800
	教養娯楽用品	724	724	724	724
	日帰り行楽	3,750	3,750	3,750	3,750
	旅行	5,000	5,000	5,000	5,000
	余暇費用	8,000	8,000	8,000	8,000
	N H K受信料等	1,260	1,260	1,260	1,260
	理美容費	6,974	11,216	6,974	11,216
	理美容用品	2,024	6,216	2,024	6,216
	理美容サービス	4,950	5,000	4,950	5,000
	身の回り用品	751	1,088	751	1,088
	その他	17,500	18,334	17,500	18,334
	自由裁量費	6,000	6,000	6,000	6,000
	冠婚葬祭費	3,333	4,167	3,333	4,167
	お中元・お歳暮	0	0	0	0
	プレゼント費用	3,000	3,000	3,000	3,000
	忘年会等	1,667	1,667	1,667	1,667
	共益費・自治会費	1,500	1,500	1,500	1,500

	労働組合費	2,000	2,000	2,000	2,000
非消費支出		53,399	53,399	53,399	53,399
	所得税	9,603	9,603	9,603	9,603
	住民税	9,250	9,250	9,250	9,250
	社会保険料	34,546	34,546	34,546	34,546
予備費		19,400	19,600	18,300	18,400
最低生計費	税等抜き月額	214,173	216,032	201,413	203,172
	税等込み月額	267,572	269,431	254,812	256,571
	税等込み年額	3,210,864	3,233,172	3,057,744	3,078,852
必要最低賃金額（173.8 時間換算）		1,540	1,550	1,466	1,476
必要最低賃金額（150 時間換算）		1,784	1,796	1,699	1,710
最低賃金額		848 円（2020）			

（注1）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の総和、予備費＝消費支出×10%（100 円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

（注2）一般的に正規労働者には「通勤手当」が支給されるケースが多い。たとえば、企業から通勤手当が支給されたとすると、そのぶん最低生計費は減る。

（注3）非消費支出には、「所得税」＝9,603 円、「住民税」＝9,250 円、「社会保険料（厚生年金＋協会けんぽ＋雇用保険）」＝34,546 円を含む。

（注4）非消費支出の算出方法は、以下の通り。

1）所得税

4 月分の給与を 200,000 円とすると、国税庁『令和 2(2020)年分 源泉徴収税額表』より、**3,770 円**。これにボーナスに対する分（月額 5,833 円）を加算すると、**9,603 円**

2）住民税

①住民税の所得割額の求め方（県民税＝4%、市民税＝6%）

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与所得＝290 万円×70%－18 万円＝1,850,000 円

給与所得－（社会保険料控除＋基礎控除）＝1,850,000 円－（**414,555 円**＋33 万円）＝1,105,445 円

市民税（税率 6%）は、

1,105,445 円×6%＝66,326 円

県民税（同 4%）は、

1,105,445 円×4%＝44,217 円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てると、

市民税は、66,326 円－3,000 円＝63,300 円

県民税は、44,217 円－2,000 円＝42,200 円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,500円
県民税	2,000円

したがって、住民税額（年額）は、63,300 円＋42,200 円＋3,500 円＋2,000 円＝111,000 円となり、1 か月当たりでは **9,250 円** となる。

3) 社会保険料

① 厚生年金保険料率＝18.3%（うち労働者分＝9.15%）

→標準報酬月額 200,000 円では、18,300 円が本人負担分

② 協会けんぽ（長野県）保険料率＝9.69%（うち労働者分＝4.845%）

→標準報酬月額 200,000 円では、9,690 円が本人負担分

③ 雇用保険料率（失業給付分）＝0.9%（うち労働者分＝0.3%）

→月収を 200,000 円とすると、600 円が本人負担分

したがって、1 ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、18,300 円＋9,690 円＋600 円＝28,590 円となり、×12 ヶ月分＝343,080 円となる。これにボーナス分 71,475 円を加えると **414,555 円** となる（月あたり **34,546 円**）。

おわりに一試算の結果からみえること

試算の結果は、(14) 表 4 のとおりである。最後に、全国で行われている最低生計費試算調査結果と比較をして考察してみる。比較公表数値としては、他の都道府県とのバランスを考慮して、「軽自動車」所有のケースの数値を使用する。

長野県長野市に住む 25 歳単身者の最低生計費（税・社会保険料込み）は、**男性＝254,812 円、女性＝256,571 円** であり、これらを中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると、**男性＝1,466 円/時間、女性＝1,476 円/時間** となる。現在の長野県の最低賃金額は 848 円/時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは「軽自動車」所有ケースで 600 円ほどの隔りがある。さらに、人間らしい生活と両立させるような労働時間＝月 150 時間（年間 1,800 時間）で換算すると、**男性＝1,699 円/時間、女性＝1,710 円/時間** となり、現行の最低賃金額との格差がますます拡大することになる。**現行の最低賃金額では一人暮らしの若者が普通に生活することは難しい。**

また、表 5 は 2015 年から 2020 年にかけて実施された最低生計費調査の結果を含めて比較したもので

ある（長野市は軽自動車所有ケースで比較）。最低生計費（税抜）が最も高い長野市＝100 としたときに、全国どこの都市も長野市の最低生計費の約 9 割以内に収まっているのに対して、最低賃金の格差は 100－78 の範囲に広がっている。**最低賃金は都道府県別に定められるべきではなく、全国一律の制度にすべきである。**

さらに、長野市（２級地―１）における 25 歳単身者の生活保護基準は、107,620 円（内訳：生活扶助基準額＝71,620 円＋住宅扶助特別基準額 36,000 円）であり、医療扶助や勤労控除等を考慮したとしても、今回の調査結果から得られた結果（軽自動車所有ケース）の消費支出 185,159 円（男性）、186,818 円（女性）とは大きな隔たりがみられた。

また、生活実態として多かった「普通自動車」所有ケースでは、さらにその隔たりは大きいと言える。

表 5 各地の最低生計費および最低賃金額の比較表

	1 か月分の生計費 （税等抜き）	長野＝ 100 とした ときの最低生計費 の比較	2020 年度 最低賃金額	東京都（1013 円）＝ 100 とした ときの最低賃金の 比較
北海道札幌市	180,105	89.4	861	85.0
青森県青森市	178,789	88.8	790	78.0
秋田県秋田市	179,516	89.1	790	78.0
岩手県盛岡市	191,297	95.0	790	78.0
山形県山形市	182,917	90.8	790	78.0
宮城県仙台市	183,716	91.2	824	81.3
福島県福島市	184,652	91.7	798	78.8
東京都北区	197,704	98.2	1013	100
埼玉県さいたま市	190,824	94.7	926	91.4
長野県長野市	201,413	100	848	83.7
新潟県新潟市	194,718	96.7	830	81.9

静岡県静岡市	199,997	99.3	885	87.4
愛知県名古屋市	179,383	89.1	926	91.4
京都府京都市	196,190	97.4	909	89.7
岡山県岡山市	198,404	98.5	833	82.2
山口県山口市	192,273	95.5	829	81.8
福岡県福岡市	177,760	88.3	841	83.0
長崎県長崎市	181,137	89.9	790	78.0
佐賀県佐賀市	195,927	97.3	790	78.0
鹿児島県鹿児島市	194,443	96.5	790	78.0

（注１）長野調査および岡山調査は、2019年10月の消費増税後の試算になる。

（注２）岡山は2020年に、佐賀、長崎、東京は2019年に、京都、山口調査は2018年に、福岡調査は2017年に、北海道、東北各県、埼玉調査は2016年に、新潟、静岡、愛知調査は2015年にそれぞれ実施されている。

この結果をもとに、まずは「だれでも8時間はたらけば、どこでも普通に生活できる」ように、最低賃金や社会保障の水準を引き上げていくことが、急務の課題であろう。そしてこのことは、冒頭に述べたように、貧困や地域間格差を無くし、コロナ対策にもつながるのである。

今後も、子育て世代や高齢世帯などさまざまな世帯類型における最低生計費試算を行い、公表していく予定である。

（参考文献）

金澤誠一（2012）『最低生計費調査とナショナルミニマム』本の泉社
 中澤秀一（2011）「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』明石書店
 中澤秀一編著（2012）『これだけは必要だ！静岡県の最低生計費』本の泉社
 中澤秀一（2015）「新たな最低生計費調査の実施に向けて」『静岡県労働研究所所報』第28号
 福祉国家構想研究会編（2018）『最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし』大月書店